

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.2-1	(2) 自然の適正な利用 イ. 利用の適正化										
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、◎屋久島町、地域関係者（財団、レク 森、観光協会、ガイド等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋久島町が主体となり、屋久島町エコツアーリズム推進協議会において、ガイド制度を体系的に整理し、屋久島公認ガイド制度を構築した。2015年に制定した条例に基づき、2019年から本運用した。 ・屋久島町が主体となり、既存の屋久島山岳部保全対策協議会と車両運行対策協議会を統合し、2017年に屋久島山岳部保全利用協議会が設置。町条例に基づき、同協議会が同年から屋久島山岳部環境保全協力金の運用を開始（既存の山岳部保全募金を条例に基づく制度化）。協力金をもとに、山岳部のトイレのし尿搬出を継続している。 ・屋久島町が主体となり、2010年から現在の運用期間(3/1～11/30)となった荒川登山口のマイカー規制を継続している。 ・屋久島町が主体となり、屋久島全域の適正利用やエコツアーリズム推進方策等を取りまとめた屋久島町エコツアーリズム推進全体構想を策定中である。 ・山岳部の適正利用については、No.2-2 参照。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">4</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	3		4	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
3		4									
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年に屋久島町が、屋久島公認ガイド利用推進条例を制定した。 ・2015年に屋久島町が、世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例を制定した。 ・2021年に山岳部適正利用ビジョンが策定される（予定）。 											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011年の町議会において、エコツアーリズム推進全体構想と連動した特定自然観光資源（縄文杉、永田浜ウミガメ、西部地域）の利用調整に関する条例案について否決された。 ・2019年5月に発生した豪雨災害等も踏まえて、登山者等の安全管理体制の強化が必要である。 ・外国人の入込者の受け入れ体制の整備が必要である。 ・空港拡張計画が進められており、空港拡張後には、入込者が急増することが想定され、対応を検討しておく必要がある。 											

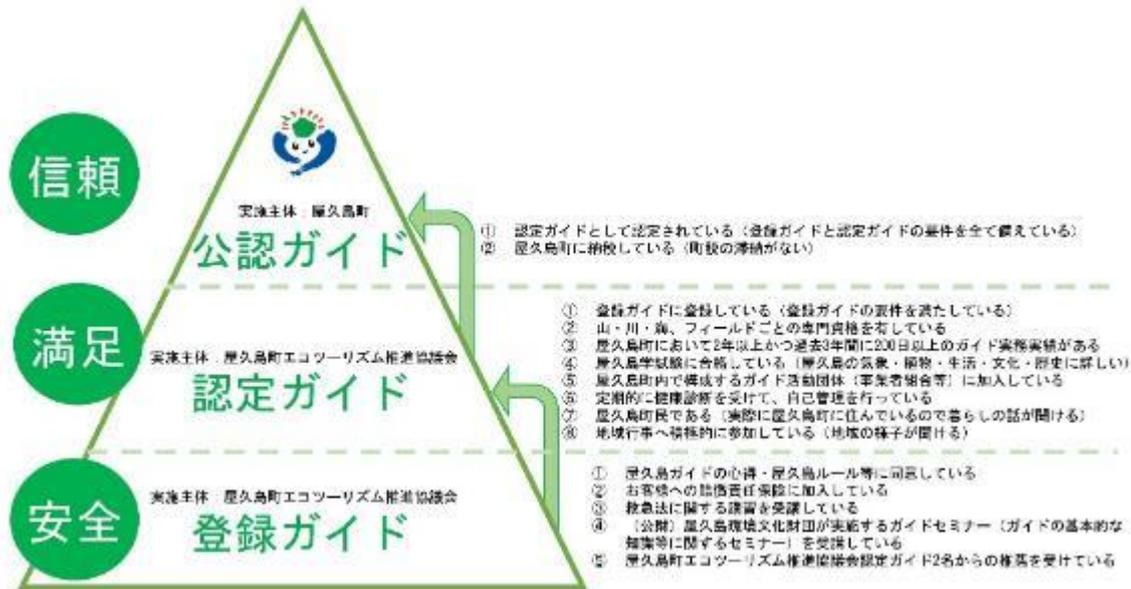


図 2-1-1 屋久島公認ガイド認定制度【屋久島町】

山岳部環境保全協力金とは？

世界自然遺産の伊豆半島の屋久島の美しい自然環境を後世に受け継ぎたいと願う多くの方々の熱意を受け、山岳部環境保全協力金を創設しました。山岳部環境保全協力金は、山岳部環境保全活動に必要経費を補助するものです。

基本額（日帰り入山の場合） **1,000円** | **山中で宿泊予定の入山の場合** **2,000円**

※2020年10月1日より、2021年3月31日まで50%の減額を実施いたします。

使い道

- 登山ガイドの維持管理経費（経費発生）
- 登山道に落ちた木の処理及び危険な樹木の伐除（緊急対応費用）
- 登山道周辺の安全のために必要な設備の設置や修繕（安全確保）
- 登山道周辺のマイナー道路の舗装工事（経費発生）
- 登山道の整備、登山道の整備等に必要経費

納入方法

丸山登山口から入山する方

毎年1月10日～11月30日までの期間、登山道に落ちた木の処理や危険な樹木の伐除、登山道の整備、登山道のマイナー道路の舗装工事、登山道の整備等に必要経費を補助するものです。

多岐登山口から入山する方

登山道に落ちた木の処理や危険な樹木の伐除、登山道の整備、登山道のマイナー道路の舗装工事、登山道の整備等に必要経費を補助するものです。

自営登山客から入山する方

登山道に落ちた木の処理や危険な樹木の伐除、登山道の整備、登山道のマイナー道路の舗装工事、登山道の整備等に必要経費を補助するものです。

登山道に落ちた木の処理や危険な樹木の伐除

登山道に落ちた木の処理や危険な樹木の伐除、登山道の整備、登山道のマイナー道路の舗装工事、登山道の整備等に必要経費を補助するものです。

屋久島エコツーリズムと屋久島公園ガイドのご案内

屋久島エコツーリズムとは、屋久島の自然環境を保全し、観光客に提供するための取り組みです。屋久島公園ガイドは、屋久島の自然環境を保全し、観光客に提供するための取り組みです。

屋久島町 0957-42-9100
www.iwajima-city.jp

図 2-1-2 山岳部環境保全協力金チラシ

縄文杉荒川線 車両乗入れ規制に御協力ください

山岳部への過剰な車両乗入れによる環境負荷の軽減と混雑緩和のため、下記の期間において荒川登山口(町道荒川線)への車両乗入れは終日規制されています。屋久島の自然環境や快適な利用環境を守るため、みなさまの御協力をお願いします。

【規制期間】 毎年3月1日～11月30日 <275日間>
【規制時間】 終日(荒川三叉路にてゲート設置) 【規制区間】 町道荒川線入口(荒川三叉路)～荒川登山口

荒川登山バス券・世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の事前購入にご協力ください。

マイカー・レンタカー・路線バス ・二輪車・自転車をご利用の方

▶ 屋久杉自然館前にて、荒川登山バスへの乗り換えをお願いします。

運行区間：屋久杉自然館前バス停～荒川登山口	
中学生以上	(片道券) 1,690 円 (バス代690円+協力金1,000円*) (往復券) 2,380 円 (バス代1,380円+協力金1,000円*) <small>※【協力金】日帰り入山の場合は1,000円、山中で宿泊予定の場合は2,000円</small>
小学生	(片道券) 350 円 (往復券) 700 円

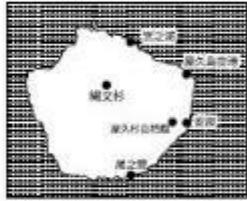
混雑緩和及び円滑なバス運行のため、事前購入にご協力ください。都合により事前購入できなかった方は、登山バス乗車口の係員にお申し出ください。

貸切バス・タクシーをご利用の方

▶ 山岳部環境保全協力金の納入をお願いします。

▶ 協力金は、屋久島山岳部保全利用協議会(屋久杉自然館前バス停)又は荒川三叉路において乗務員に納入してください。詳しくは、バス・タクシー会社にお問い合わせください。
協力金 1,000円*

【協力金】日帰り入山の場合は1,000円、山中で宿泊予定の場合は2,000円
協力金は、バス・タクシー料金には含まれていません。



荒川登山バス時刻表 (平成30年3月現在)

屋久杉自然館前 発	□ 4:40	5:00	5:20	5:40	■ 6:00	14:00
荒川登山口 着	□ 5:15	5:35	5:55	6:15	■ 6:35	14:35
荒川登山口 発	△ 6:20	■ 6:40	15:00	■ 15:30	16:00	16:30
屋久杉自然館前 着	△ 6:55	■ 7:15	15:35	■ 16:05	16:35	17:05

・最終便に乗り遅れないようご注意ください
 ・ダイヤは雑学情報により変更する場合があります
 ・道路状況(天候・積雪・凍結等)により運休する場合があります。
 ・荒川登山バスは予約及び座席指定ではありません。

荒川登山バスと接続する路線バスのご案内

宮之浦・尾之間方面と屋久杉自然館前を結ぶ路線バスが運行しています。運行ダイヤは別途路線バス時刻表をご確認ください。



荒川登山バス運行情報

種子島・屋久島交通網
屋久島支社
0997-46-2221

まっばんだ交通バス補
0997-43-5000

荒川登山バス運行位置図



屋久島山岳部保全利用協議会

TEL/FAX 0997-46-3317
twitter 用公式アカウント @yakusansharyou

http://yakushima-tozan.com/v

チケット販売・観光情報
(公社)屋久島観光協会
(空港) 0997-49-4010
(安原) 46-2333 (宮之浦) 42-1019

山岳部環境保全協力金の納入をお願いします。

世界自然遺産として評価された屋久島の美しい自然環境と清らかな水環境を人類共通の財産として末長く受け継ぎ、登山者のみなさまに安心して安全な自然体験を提供するための協力金です。

基本額(日帰り入山の場合) 1,000円

山中で宿泊予定の入山の場合 2,000円

※登山をされない方で協力金制度にご賛同いただける方も協力金を観光協会案内所にて納入できます。

使い道

- 山岳トレイルの維持管理経費
- 登山道トロッコ道の点検及び軽微な修繕費
- 山岳地域の安心安全のための諸活動にかかる経費
- 町道荒川線のマイカー規制等に係る経費
- 上記のほか、協力金の収納等、山岳部の自然環境の保全に必要な経費



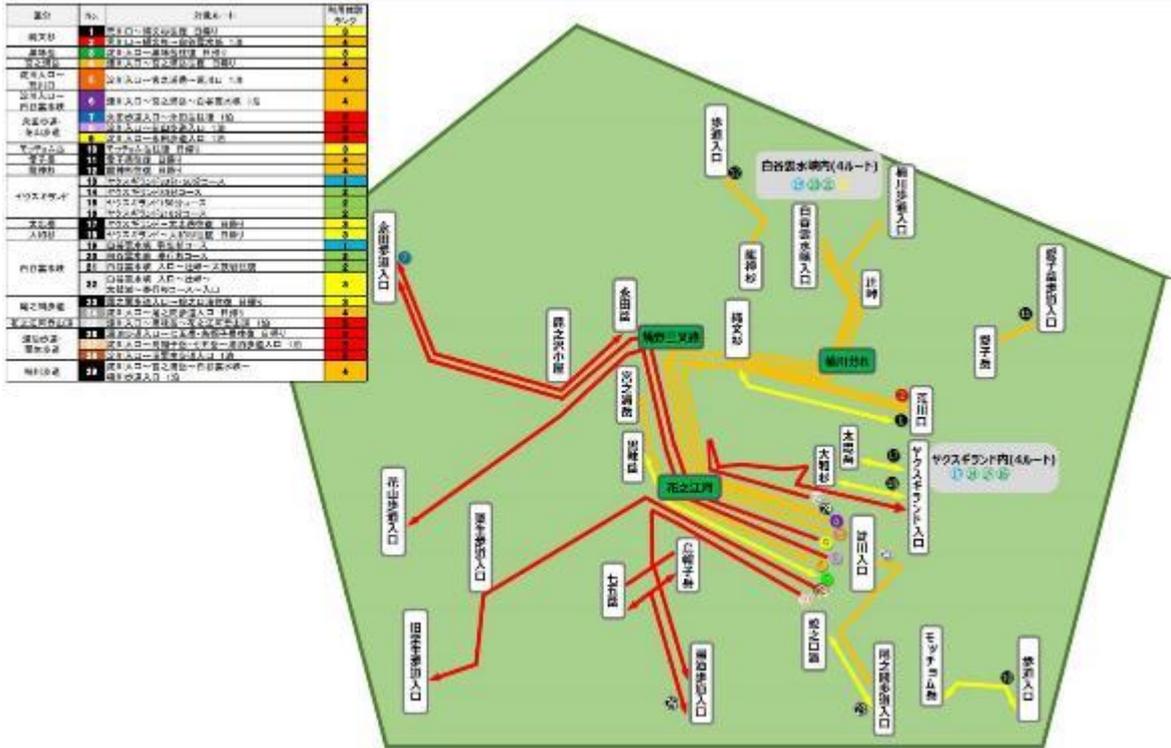
観光事業推進と連携した環境保全の取り組みとして、協力金納付を案内の協力金納付専用窓口にて受付いたします。クレジットカードは、ホームページ等で事前申し込みの上、登山口にお持ちいただく必要があります。

<協力金納付の一例> <http://yakushima-tozan.com/>

図 2・1・3 マイカー規制チラシ (2018 時点)

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.2-2	(2) 自然の適正な利用 ウ. 主要な登山道や地域毎の利用方針										
実施主体	◎環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町、地域関係者（財団、レク 森、観光協会、ガイド等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省が、2016年に山岳部利用のあり方検討会を設置し、山岳利用のビジョン、ROSを活用した利用ルートごとの利用体験ランク、施設の整備・維持管理水準、情報提供方策等を盛り込んだ「屋久島山岳部適正利用ビジョン」を策定中。 ・屋久島全域の適正利用やエコツーリズム推進方策については、No.2-1 参照。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">4</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	3		4	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
3		4									
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年に山岳部適正利用ビジョンが策定される（予定）。 											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山道の利用と密接な関係にある「山岳部のし尿処理と山岳トイレ」、「トロッコ軌道の維持」、「管理者不在の歩道等の取扱い」、「避難小屋」、「施設の維持管理等における現場の担い手」等について、具体的な対応方針や対策が未決定・未着手のものもあり、引き続き関係者による協議と実行が必要である。 											



		利用体験ランク				
		1	2	3	4	5
		都市的				原生的
想定される 利用体験の 質	屋久島山岳部の自然に ふれあう探勝ルート	屋久島山岳部の自然を 楽しむトレッキング ルート	屋久島山岳部の自然を 体感できる登山道	屋久島山岳部の 原生的な自然を 体感できる登山道	屋久島山岳部の原生的 かつ荘厳な自然を 深く体感できる登山道	
	・バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は半日未満の一般観光客向けルート。 ・木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性・快適性に配慮された探勝ルートで、屋久島の自然とふれあえる。	・バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は日帰り(半日~一日)の登山入門者向けルート。 ・木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しめる。	・舗装路または未舗装路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 ・危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と行動判断が要求される。	・未舗装路や悪路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルート誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	・徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルート誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。	

図 2 - 2 - 1 屋久島登山道の利用体験ランク【2020 山岳部検討会②】

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.2-3	(2) 自然の適正な利用 エ. 生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理										
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町、地域関係者（レク森、観光協会、ガイド等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関が、各種整備・維持管理を実施している。 ・No.2-2 参照。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	3		3	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
3		3									
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・別添参照 											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山道の利用と密接な関係にある「山岳部のし尿処理と山岳トイレ」、「トロッコ軌道の維持」、「管理者不在の歩道等の取扱い」、「避難小屋」、「施設の維持管理等における現場の担い手」等について、具体的な対応方針や対策が未決定・未着手のものもあり、引き続き関係者による協議と実行が必要である。 											

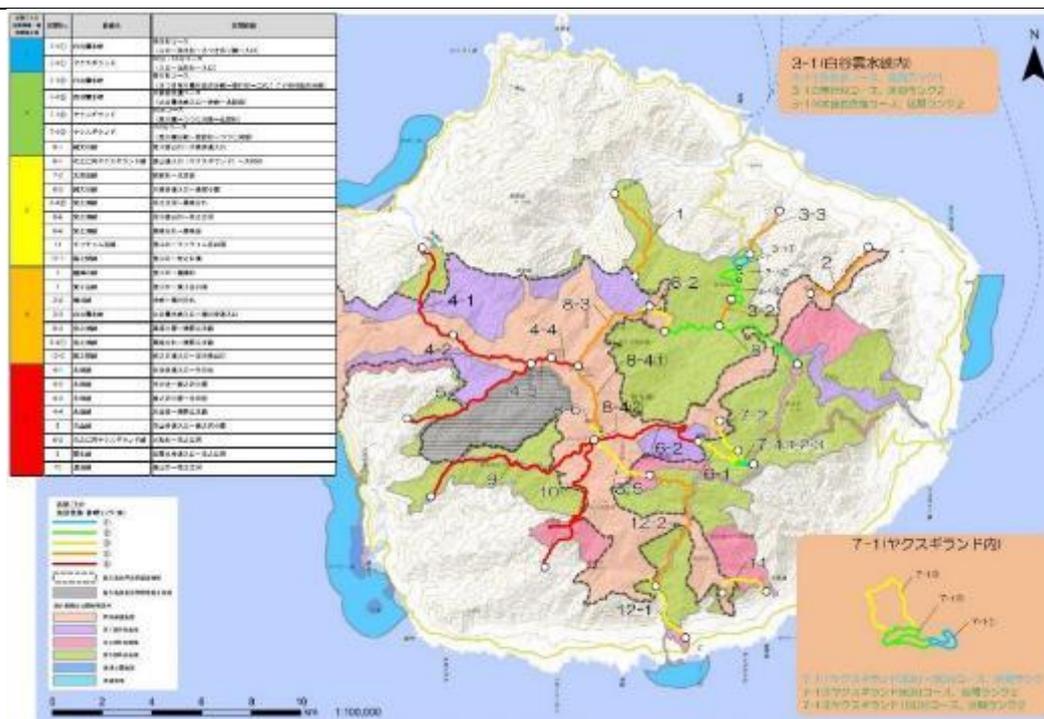


図 2 - 3 - 1 登山道区間ごとの施設整備・維持管理水準【2020 山岳部検討会①】

表 2 - 3 - 1 過去 10 年の主な整備の写真一覧



新高塚小屋トイレ(2011)



淀川橋(2012)



黒味岳登山道(2013)



高塚小屋(2013)



縄文杉デッキ①(2016)



縄文杉デッキ②(2016)



淀川登山口休憩所(2019)



永田岳山頂周辺登山道(2019)

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.2-4	(2) 自然の適正な利用 オ. エコツーリズムの推進																				
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、◎屋久島町、地域関係者（◎財団、レク森、観光協会、ガイド等）																				
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山岳部を中心とした島全体については、No.2-1 参照。 ・屋久島環境文化財団と屋久島町が主体となり、2015年に屋久島里めぐり推進協議会を設置し、里地の地域資源を活用したツアー等を実施している。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>																					
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td>3：有効</td> <td rowspan="4">3</td> <td>4：改善</td> </tr> <tr> <td>2：やや懸念あり</td> <td>3：安定／変化なし</td> </tr> <tr> <td>1：深刻な懸念あり</td> <td>2：悪化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1：著しく悪化</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>N：情報不足／判断不可</td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効	約10年の傾向	5：著しく改善	3	3：有効	3	4：改善	2：やや懸念あり	3：安定／変化なし	1：深刻な懸念あり	2：悪化		1：著しく悪化				N：情報不足／判断不可
管理の状況	4：高く有効	約10年の傾向	5：著しく改善																		
3	3：有効	3	4：改善																		
	2：やや懸念あり		3：安定／変化なし																		
	1：深刻な懸念あり		2：悪化																		
			1：著しく悪化																		
			N：情報不足／判断不可																		
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.2-1 参照。 																					
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・里めぐり、語り部等、集落文化を知る観光の展開には、人材確保が課題である。 																					



図 2 - 4 - 1 屋久島里めぐり図【屋久島里めぐり推進協議会】



図 2 - 4 - 2 里めぐりの魅力【屋久島里めぐり推進協議会】